

れば、後見報酬を支払ったがゆえに赤字に落ち込む（逆に言えば、後見制度を利用しなければ黒字になっていたはず）といった解釈は適当とは言えないであろう。もっとも、後見報酬の金額が相当でない場合はこの限りではないかもしれない。いずれにせよ後見人にとって大事なものは、本人の収支等を適切に管理することを通じて、本人の社会経済的尊厳が保障されるように努めることである。

これを受けて来年度の研究においては、個別事案に焦点を当てつつ、収支の相当性についてさらに深堀していく予定である。

(11) 後見報酬の状況ならびに後見活動との関係に関する分析

a. 本研究のまとめ

1) 報酬付与の有無

報酬付与の有無の状況をみると、報酬を受けている人の割合が全体の8割強で、報酬を受けていない人の割合は1割強であった。そのうち第三者後見人は、そのほとんど（99%）が報酬付与を受けているが、親族後見人は、全体の7割強の人が報酬を受けていなかった。

2) 報酬額の分布状況

後見人が受け取る報酬額の分布状況について見ると、2～5万円の報酬を受けている後見人が、全体の約6割を占めていた。また、報酬額のばらつきの程度はかなり大きく、報酬の最高額と最低額には150倍以上もの差が開いていた。

3) 平均報酬額の全般的状況

後見人等が受け取っている1ヵ月あたりの平均報酬額をみると、約3万4千円であった。この平均報酬額は各業態の間に大きな格差が生じており、親族以外の後見人の報酬は、親族後見人のその1.5倍以上にも達していた。

4) 保有金融資産と報酬との関係

本人の保有金融資産と後見報酬との関係について分析すると、両者の間には、本人の金融資産額が増えるにつれて後見報酬額も増加するという相関関係が存在していることが分かった。

5) 資産・収支と報酬額の関係

資産・収支と報酬額の関係について分析すると、金融資産は、報酬額と総資産の両方を説明している（両方の規定要因となっている）因子であり、報酬額の決定に対して大きな影響を与えている主要な要素の1つであることが明らかになった。

6) 特別な業務と報酬額の関係

特別な業務と報酬額の関係について分析した結果、特別な業務による本人の経済的利益が増加するに従って、後見報酬額も増えるという相関関係が両者の間に成立していることが分かった。

7) 身上監護活動と報酬額の関係

身上監護活動と報酬額の関係进行分析すると、両者の間の無相関性、すなわち、本人の身上監護活動は、後見報酬額にはほとんど反映されないという関係が明らかになった。

8) 重回帰式に基づく後見報酬額の推定

後見実務の諸要素と後見報酬との関係を、多変量解析を用いて分析したところ、次のことが明らかになった。

①特別な業務を行っていないケースの場合、後見報酬額は、本人の金融資産額、ならびに親族後見人であるか否かということによって、そのおよそ4割近い部分が説明される（金融資産が多いほど報酬額は多くなる、また親族後見人でない方が報酬額は多くなる）、②特別な業務を行っているケースの場合、報酬額は、本人の金融資産額と特別な業務による本人の経済的利益とによって、そのおよそ半分以上の部分が説明される（金融資産が多いほど、また特別な業務による本人の経済的利益が大きいほど、報酬額は多くなる）。

9) 財産管理・身上監護に関する諸要素と後見報酬との関係に関する分析

後見報酬と後見活動の諸要素との間の関係に関する分析を行ったところ、後見報酬は、財産管理、なかでも本人の金融資産の多寡（ならびにそれを増加させる特別な業務の有無）によってその多くの部分が決まっており、一方で身上監護については、その実施状況が報酬額に反映されることは基本的にはほとんど無い、ということが明らかになった。

b. 今後の課題と展望

この報酬に関する調査は、民法862条（「家庭裁判所は、後見人及び被後見人の資力その他の事情によって、被後見人の財産の中から、相当な報酬を後見人に与えることができる」）に関する事柄について客観的な分析を試みたものである。

本調査から、第三者後見人のほぼすべて、また親族後見人の3割弱が、報酬を受けているという実態が明らかになった。特筆すべきは、報酬を受け取っていない親族後見人の約2割が、報酬を受け取れる可能性があることを知らなかったということである。このような事態を避けるため、家庭裁判所等は、親族を含む後見人すべてに対し、報酬についての説明を（業務上横領等の注意喚起を含め）もれなく行うべきであろう。そのような説明を受けるなどした上で、親族なので報酬は要らないという親族は、本調査では約4割ほどいた。最初から知ら（せ）ないで受け取らないことと、知りながら受け取らないことは、全く異なるということは確認されるべきであろう。

また本調査により、第三者後見人は親族後見人よりも約1.5倍も高い報酬を受け取っている傾向が見られた。この差が、業務内容によるものなのか、本人の財産によるものなのか、それらの両方によるものなのかといった点については、より詳細な分析を来年度に行っていくこととしたい。

この第三者後見人の報酬に関連し、一部の自治体や社会福祉協議会などは、いわゆる市民後見人の名のもとに、後見報酬を求めないことを条件にして、後見人候補者に対する教育や受任支援などを行っている。これに連動してか、一部の家庭裁判所においては、後見開始時の面談において「報酬は望めないがそれでも結構か」などといった趣旨のことを、いわゆる市民後見人候補者やその法人に対して伝えているようである。また、一部の専門職後見人は、自治体による後見報酬の助成対象の中に市民後見人を含めてはならない、などといった発言をしている。本研究を通じて、後見人等の業務内容、責任、精神的ないし体力的ストレス、その他を鑑みるに、それらの言動や主張に合理性があるとは認められ難い。

本調査において、報酬の月平均の最低額（約2千円）と最高額（約35万円）の間には、約150倍もの格差がみられた。同じ後見人でもここまで違ってくると、民法862条の“相当な報酬”がどのような理屈や仕組みで運用されているのか、当該分野の関係者に限らず、より広く社会的な議論を行っていく必要があるのではなかろうか。

この点につき、一部の家裁は報酬の目安を公表しているが、その妥当性についても、これを機に、研究や検討がなされるべきかもしれない。

また本調査において、身上監護と報酬に統計的な相関が全く見られなかったことは、報酬付与の実態を如実に表わしていると同時に、後見業務の実施状況を報酬に反映出来ていないという意味で、従来の報酬の決定メカニズムに不備があると考えらるべき重要なエビデンスとなるであろう。

後見業務の経済価値を示す報酬については、来年度においてさらに詳細な分析と検討を加え、一定のガイドラインを示していきたいところである。

(12) 今後の研究の方針と展開

上記に示したように、本研究（平成 23 年度）においては、後見人の業務を客観的に把握すべく、後見人がどのような仕事をどのように行っているのかといった後見実務の実態に関する調査・分析を行った。

これを受けて平成 24 年度においては、この平成 23 年度の研究を発展させ、さらにより広範かつ詳細な分析を展開していく予定である。今年度は、主にデータ収集と項目別の比較的単純な集計分析を中心に行なったが、次年度はより詳細な分析や政策提言などを行っていききたい。具体的には次のようである。

まず、後見実務の調査対象事案に関する以下の各種データについて収集・整理を行う。

- ・ 後見人への調査やインタビュー等を通じた、当該後見活動に対する主観的・客観的評価等に関するデータ
- ・ 被後見人による後見人に対する主観的評価等に関するデータ
- ・ 被後見人のキーパーソン(家族、医療・介護従事者(ヘルパー・ケアマネなど)、その他関係者)による後見人に対する主観的・客観的評価等に関するデータ

その上で、これらのデータ（後見人データ、被後見人データ、キーパーソンデータ）を基に、各種分析を行い、後見実務の現状を明らかにしつつ、あるべき後見の運用（適格性、業務範囲、報酬、管理など）や、後見制度についての検討（①後見業務の第三者評価の開発、②後見業務の整理、③後見人の適性および体制の検討、④後見報酬のあり方に関する検討）などを行い、もって成年後見に関する実務的・理論的体系化を目指す。

資料「後見業務に係る諸状況についての調査票」

記入日 年 月 日

1. 関係者の社会的属性等(現在)

(1) 本人	フリガナ		性別	
	氏名		男・女	
	生年月日	年 月 日	歳	
	職業			
(2) 後見人等候補者	フリガナ		性別	
	氏名		男・女	
	生年月日	年 月 日	歳	
	職業			
	本人との続柄	後見人等との続柄		
(3) 後見人等①	フリガナ		性別	
	氏名		男・女	
	生年月日	年 月 日	歳	
	職業			
	本人との続柄	受任件数 件	後見形態 複数・前任・中心	
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見		
	在任期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
		同居	別居	
	在任年数	年 カ月	年 カ月	
	本人と接した時間	1ヵ月当たり 日	1ヵ月当たり 日	
	1日当たり 分	1日当たり 分		
(4) 後見人等②	フリガナ		性別	
	氏名		男・女	
	生年月日	年 月 日	歳	
	職業			
	本人との続柄	受任件数 件	後見形態 複数・前任・中心	
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見		
	在任期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
		同居	別居	
	在任年数	年 カ月	年 カ月	
	本人と接した時間	1ヵ月当たり 日	1ヵ月当たり 日	
	1日当たり 分	1日当たり 分		
(5) 申立人	フリガナ		性別	
	氏名		男・女	
	生年月日	年 月 日	歳	
	職業			
	本人との続柄	後見人等との続柄		
(6) 監督人	フリガナ		性別	
	氏名		男・女	
	生年月日	年 月 日	歳	
	職業			
		受任件数 件	後見形態 複数・前任・中心	
	在任期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	本人と接した時間	1ヵ月当たり 日	1日当たり 分	
(7) 後見人等③	フリガナ		性別	
	氏名		男・女	
	生年月日	年 月 日	歳	
	職業			
	本人との続柄	受任件数 件	後見形態 複数・前任・中心	
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見		
	在任期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
		同居	別居	
	在任年数	年 カ月	年 カ月	
	本人と接した時間	1ヵ月当たり 日	1ヵ月当たり 日	
	1日当たり 分	1日当たり 分		
(8) 後見人等④	フリガナ		性別	
	氏名		男・女	
	生年月日	年 月 日	歳	
	職業			
	本人との続柄	受任件数 件	後見形態 複数・前任・中心	
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見		
	在任期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
		同居	別居	
	在任年数	年 カ月	年 カ月	
	本人と接した時間	1ヵ月当たり 日	1ヵ月当たり 日	
	1日当たり 分	1日当たり 分		

協力者①	(9) フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				
協力者②	(10) フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				
協力者③	(11) フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		受任件数	件				
			後見形態	複数・前任・中心				
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
	在任・協力期間	年	月	日	～	年	月	日
	同居		別居					
在任・協力年数	年	ヵ月	年	ヵ月				
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				

協力者③	(12) フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				
協力者④	(13) フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				
協力者④	(14) フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		受任件数	件				
			後見形態	複数・前任・中心				
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
	在任・協力期間	年	月	日	～	年	月	日
	同居		別居					
在任・協力年数	年	ヵ月	年	ヵ月				
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				

2. 後見等の態様

(15)	<input type="checkbox"/> 後見 <input type="checkbox"/> 保佐〔代理権〕 <input type="checkbox"/> 補助〔代理権・同意権〕 <input type="checkbox"/> 任意後見 <input type="checkbox"/> 未成年後見		
(16)	<input type="checkbox"/> 親族 (人) () <input type="checkbox"/> 専門職 (人) () <input type="checkbox"/> 市民 (人) () <input type="checkbox"/> 協力者 (人) ()		
(17)	<input type="checkbox"/> 有 () (選任日: 年 月 日) 理由 ()		
(18)	開始	申し立て日	年 月 日
		審判日	年 月 日
	終了	審判確定日	年 月 日
		後見終了日	年 月 日
(19)管轄裁判所	家庭裁判所		

後見等の 形態変化	(20)	<input type="checkbox"/> 辞任〔後見人等・監督人〕 (辞任日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 解任〔後見人等・監督人〕 (解任日: 年 月 日) 理由 ()	
		<input type="checkbox"/> 新規選任(選任日: 年 月 日) 〔後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見〕 () 理由 ()	
		<input type="checkbox"/> 類型変更(変更日: 年 月 日) () → () 理由 ()	
		<input type="checkbox"/> 権限変更(変更日: 年 月 日) () 理由 ()	
		内容 ()	
		()	

3. 本人の状況

(21)	<input type="checkbox"/> 認知症〔老年性・若年性〕 <input type="checkbox"/> 障がい〔知的・精神・身体〕 <input type="checkbox"/> その他 ()	
(22)	サービスの種類(開始時)	<input type="checkbox"/> 医療 () <input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 福祉 ()
	サービスの利用状況	<input type="checkbox"/> 変更 変更内容 () <input type="checkbox"/> 2度目以降の変更 変更内容 ()

(23)	<input type="checkbox"/> 要介護度 [1・2・3・4・5] <input type="checkbox"/> 障がい程度区分 [1・2・3・4・5・6] <input type="checkbox"/> 精神障がい認定 [1・2・3級] <input type="checkbox"/> 知的障がい認定 [A1・A2・B1・B2] <input type="checkbox"/> 身体障がい認定 [1・2・3級]	
本人の住居	開始時	<input type="checkbox"/> 後見人等と同居 <input type="checkbox"/> 後見人等と別居 <input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 本人夫婦のみ世帯 <input type="checkbox"/> 親族と同居 () <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 施設入所 [介護施設・福祉施設] <input type="checkbox"/> その他 ()
	開始後の転居	<input type="checkbox"/> 転居 (転居日: 年 月 日) 転居先 () <input type="checkbox"/> 2度目の転居 (転居日: 年 月 日) 転居先 () <input type="checkbox"/> 3度目の転居 (転居日: 年 月 日) 転居先 ()

4. 後見業務

(25) 申し立て	主要動機		(30) 後見業務の状況	本人の健康状態																																					
	制度利用の契機			身上監護																																					
	目的	<input type="checkbox"/> 財産管理 <input type="checkbox"/> 身上監護 <input type="checkbox"/> 不動産取引 <input type="checkbox"/> 医療・介護サービスの契約 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 訴訟(示談・和解等) <input type="checkbox"/> 消費者被害対策 <input type="checkbox"/> その他 ()		財産管理																																					
	申立ての作成者	<input type="checkbox"/> 申立人(申立人兼候補者を含む) <input type="checkbox"/> 後見人等候補者 <input type="checkbox"/> 協力者 ()		権限行使																																					
	時期	<input type="checkbox"/> 専門職が申立の準備段階から関与 <input type="checkbox"/> 専門職が裁判所(職業団体)の要請を受諾		報告書作成等																																					
	候補者と別人、ないし専門職の選任、ないし理由	<input type="checkbox"/> 候補者と別人、ないし専門職の後見人等が選任 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">理由</div>		業務遂行体制																																					
	調査人	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		その他																																					
	鑑定精定	<input type="checkbox"/> 有 (鑑定料: 万円) <input type="checkbox"/> 無																																							
	(26) 報告書作成	<input type="checkbox"/> 後見人等 (人) <input type="checkbox"/> 協力者 ()																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>報告書提出回数</td> <td>回</td> <td>5回目</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>1回目</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>6回目</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>7回目</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>8回目</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>4回目</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>9回目</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		報告書提出回数	回	5回目	年	月	日	1回目	年	月	日	6回目	年	月	日	2回目	年	月	日	7回目	年	月	日	3回目	年	月	日	8回目	年	月	日	4回目	年	月	日	9回目	年	月	日
報告書提出回数	回	5回目	年	月	日																																				
1回目	年	月	日	6回目	年	月	日																																		
2回目	年	月	日	7回目	年	月	日																																		
3回目	年	月	日	8回目	年	月	日																																		
4回目	年	月	日	9回目	年	月	日																																		
(27) 医療同意	<input type="checkbox"/> 有 [後見人として・親族として] <input type="checkbox"/> 無																																								
(28) 服薬管理	<input type="checkbox"/> 有 (1ヵ月当たり: 日) <input type="checkbox"/> 無																																								
(29) 死後事務	<input type="checkbox"/> 葬儀・埋葬・永代供養など <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他 ()																																								

(31) 後見業務遂行上の諸問題	金融機関における問題		(32) 本人の財産 本人の財産と収支の状況	本人の財産	
	消費者被害			収支の状況	
	親族間の争い		(33) 今後の後見活動に関する懸念・課題	身上監護	
	監督人をめぐる問題			財産管理	
	裁判所との関係			相続・死後事務等	
	地域における後見支援体制		業務遂行体制		
	その他		その他		

5. 主要な後見業務(法律行為)の実施状況

(34)法律行為		業務遂行者	実施日	実施時間(分)	付随業務(分)	取扱金額(万円)	これまで行ってきた主要な業務の概要
不動産の取引・管理	1 預貯金・口座等の管理		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
	2 有価証券や保険などの金融商品の取引・管理		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
	3 金銭・物品の貸借		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
	4 その他		年 月				
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
不動産の取引・管理	5 不動産の売買		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
	6 不動産の賃貸借		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
	7 その他		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
社会契約・障に係る手続	8 医療サービスを利用するための契約・手続		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				

法律行為	業務遂行者	実施日	実施時間(分)	付随業務(分)	取扱金額(万円)	これまで行ってきた主要な業務の概要	
社会保障(医療・介護・福祉)に係る契約・手続	9 介護サービスを利用するための契約・手続	年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
	10 福祉サービスを利用するための契約・手続	年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
	11 その他	年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
法的対応	12 相続	年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
	13 訴訟・和解・示談等	年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
	14 契約の同意・追認・取消	年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
15 専門職への法律行為の依頼	年 月						
	年 月						
	年 月						
	年 月						
	年 月						
16 その他	年 月						
	年 月						
	年 月						
	年 月						
	年 月						
その他	17 その他すべての法律行為	年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					

6. 日常的な後見業務(法律行為)の実施状況

初期状況	期間	年	月	日	～	年	月	日
付随状況								

(35) 法律行為		業務遂行者	1か月の実施回数(回)	1回の実施時間(分)	1回の付随業務(分)	1か月の取扱金額(万円)	これまで行ってきた日常的な業務の概要
財産の取引・管理	1 預貯金・口座等の管理						
	2 有価証券や保険などの金融商品の取引・管理						
	3 金銭・物品の貸借						
	4 その他						
不動産の取引・管理	5 不動産の売買						
	6 不動産の賃貸借						

法律行為		業務遂行者	1か月の 実施回数 (回)	1回の実 施時間 (分)	1回の付 随業務 (分)	1か月の取 扱金額(万 円)	これまで行ってきた日常的な業務の概要
不動産の 取引・管理	7 その他						
	8 医療サー ビスを利用 するための契 約・手続						
社会保 障(医療・介 護・福祉)に 係る契約・手 続	9 介護サー ビスを利用 するための契 約・手続						
	10 福祉サー ビスを利用 するための契 約・手続						
	11 その他						
後見人等 に課せられた 義務	17 報告書の 提出等						

7. 日常的な後見業務(事実行為)の実施状況

初期状況		期間		
		年	月	日
付随状況				
(36) 事実行為	業務遂行者	1か月の実施回数(回)	1回の実施時間(分)	これまで行ってきた日常的な業務の概要
本人の生活を助ける行為	19 本人とのコミュニケーション			
	20 生活支援			
	21 本人の居住地との往復			
	22 本人の周囲の人とのコミュニケーション			
	23 より良い生活のための手助け			
24 その他				
社会保障に係る行為	25 医療支援			

事実行為		業務遂行者	1か月の 実施回数 (回)	1回の実 施時間 (分)	これまで行ってきた日常的な業務の概要
社会保障（医療・介護・福祉）に係る行為	26	介護支援			
	27	医療・介護従事者等とのコミュニケーション			
	28	その他			
法律行為を行うために必要な行為	29	各種手続や取引を行うために必要な行為			
	30	裁判所・役所・NPO等とのコミュニケーション			
	31	問題解決のためになされる行為			
	32	その他			
その他	33	その他すべての事実行為			

9. 本人資産

(41)	資産					
	預貯金・現金(円)	株式・債権等(円)	負債(円)	不動産(円)	その他(円)	資産合計(円)
申立時						
第1回報告						
第2回報告						
第3回報告						
第4回報告						
第5回報告						
第6回報告						
第7回報告						
第8回報告						
第9回報告						

10. 本人収支

(42)	収入					収支
	年金等(円)	給与・農業収入等(円)	賃料・配当等(円)	その他(円)	収入合計(①)	収支額(①-②)
申立時						
第1回報告						
第2回報告						
第3回報告						
第4回報告						
第5回報告						
第6回報告						
第7回報告						
第8回報告						
第9回報告						

(43)	支出					支出合計(②)
	本人の生活費(円)	入院・施設費用(円)	医療・介護・福祉(円)	税金・保険料等(円)	その他(円)	
申立時						
第1回報告						
第2回報告						
第3回報告						
第4回報告						
第5回報告						
第6回報告						
第7回報告						
第8回報告						
第9回報告						

11. 後見に対する評価

(44) 後見活動等に対する評価	後見活動に対する自己評価	後見活動全般に対する総合評価 点 財産管理の評価 点 身上監護の評価 点 評価すべき点： 反省すべき点：	(45) 後見制度の利用に関する評価	制度を利用して良かった点	
	監督人に対する評価	監督人に対する評価 点 評価の理由：		制度を利用して悪かった点	
				制度を利用した感想	

12. 後見制度に対する意見

